

第8章 計画の運用と進行管理

8.1 数値目標

本計画は安曇野市都市計画マスタープランで土地利用の基本方針として掲げる「既存市街・集落周辺への集約重視のまちづくり」を基本的な考え方とし、2つのまちづくりの方向性に沿って、誘導区域及び誘導施設の設定を行った。

これにより、生活利便性の向上や賑わいの創出、コミュニティの継承等に資する、居住誘導区域への居住誘導と都市機能誘導区域内への必要施設の誘導を図り、良好な景観や自然環境、各拠点市街や集落の魅力を活かした、持続可能で暮らしやすいまちの実現につなげていくことが期待される。

本計画の運用にあたっては、第3章の3.6で検証した当初計画に定めた数値目標の達成状況等を踏まえ、さらに新たに防災指針を定めたことも受けて、計画の進行管理のための数値目標について、一部指標の改訂・更新・追加を行ったうえで、以下のように定める。

(1) 誘導区域内への居住誘導

将来的に総人口の減少が見込まれるなかにあつて、本計画の推進により、既存の市街・集落である居住誘導区域（拠点施設誘導区域、日常サービス施設誘導区域、生活拠点区域）への居住誘導及び人口密度の現状維持を目指して、同区域内の人口密度を下表のとおり設定する。

項目	当初値 《平成27（2015）年》	現状値 《令和2（2020）年》	目標値 《令和22（2040）年》
人口密度 (居住誘導区域内)	25 人/ha	26 人/ha	25 人/ha 以上
各地区※の 人口密度の下限 (居住誘導区域内)	11.5 人/ha (堀金拠点地区)	12.2 人/ha (堀金拠点地区)	10 人/ha 以上
居住誘導区域内外 の人口比率	34 : 66 (区域内 : 区域外)	35 : 65 (区域内 : 区域外)	40 : 60 (区域内 : 区域外)

※32 ページの表に示す地区区分による。

(2) 居住誘導区域内の新築件数割合の増加

本計画の推進により、居住誘導区域内への居住誘導を目指して、新築件数の居住誘導区域の内外の割合を下表のとおり設定する。

項目	当初値 《平成 23 (2011) 年～ 平成 28 (2016) 年》	現状値 《平成 30 (2018) 年～ 令和 3 (2021) 年》	目標値 《令和 22 (2040) 年》
居住誘導区域内外の 新築件数割合	39 : 61 (区域内 : 区域外)	44 : 56 (区域内 : 区域外)	40 : 60 (区域内 : 区域外)

(3) 都市機能誘導区域内の都市機能の充足

本計画の推進により、都市機能誘導区域内への生活利便施設の誘導を図り、都市機能の集積を図ることを目指して、都市機能誘導区域内における、食料品を扱う大規模小売店又は小売店と診療所の各徒歩圏充足率*を下表のとおり設定する。

※都市機能誘導区域の面積に対して、上記施設の徒歩圏（半径 800m 圏）面積の占める割合。

項目	当初値 《平成 28 (2016) 年》	現状値 《令和 4 (2022) 年》	目標値 《令和 22 (2040) 年》
食料品を扱う大規模 小売店又は小売店の 徒歩圏充足率 (都市機能誘導区域内)	93%	95%	93% (現状維持)
診療所の徒歩圏充足率 (都市機能誘導区域内)	84%	84%	84% (現状維持)

(4) 公共交通利用者の割合維持

地域公共交通形成計画と連携して、公共交通利用者の割合維持を目指し、市全域の電車・バスの交通手段分担率と、都市機能誘導区域における定時定路線の公共交通の徒歩圏充足率*を下表のとおり設定する。

※都市機能誘導区域の面積に対して、定時定路線の公共交通の徒歩圏（駅：半径 800m圏、バス停：半径 300m圏）面積の占める割合。

項目	当初値 《平成 27 (2015) 年》	現状値 《令和 2 (2020) 年》	目標値 《令和 22 (2040) 年》
電車・バスの 交通手段分担率 (市全域)	10% (平成 22 (2010) 年)	9.3%	10% (現状維持)
定時定路線の公共交通 の徒歩圏充足率 (都市機能誘導区域内)	57%	57%	57% (現状維持)

(5) 防災・減災対策の取組推進

本計画の防災指針に示した取組の推進を目指して、安曇野市まち・ひと・しごと創生総合戦略や安曇野市国土強靱化計画との連携・整合を図りながら、主な取組の進捗管理のための目標値を下表のとおり設定する。

項目	現状値 《令和 3 (2021) 年》	目標値 《令和 22 (2040) 年》
地区防災訓練の実施率	38.0%	75%
地域防災計画*の策定率	96.7%	100%

※自主防災組織による計画

安曇野市立地適正化計画

令和5年3月

安曇野市 都市建設部 都市計画課 計画係
〒399-8281

長野県安曇野市豊科 6000 番地

電話 : 0263-71-2246 FAX : 0263-72-3569

メール : toshikeikaku@city.azumino.nagano.jp
